

「新型コロナウイルス感染症」で影響を受ける事業者の方へ【経済産業省並びに東京都からの情報】

【経済産業省の「新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ」】

■経済産業省が新型コロナウイルス感染症で影響を受ける企業を支援するための施策

- ・経営相談窓口の開設
- ・セーフティネット保証等資金繰り支援関連
- ・雇用調整助成金の特例措置の概要

制度概要：【URL】 <https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf>

【東京都の「新型コロナウイルス感染症対応緊急融資制度」】

■事業継続に影響を受けている都内中小企業者向け長期かつ低利の融資制度

〈特別相談窓口〉東京都産業労働局金融部金融課

新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎19階北側

TEL:03-5320-4877（平日9時～17時）

〈制度概要〉新型コロナウイルス感染症対応緊急融資については下記URLをご覧ください。

【URL】 https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/007/457/20200305.pdf